

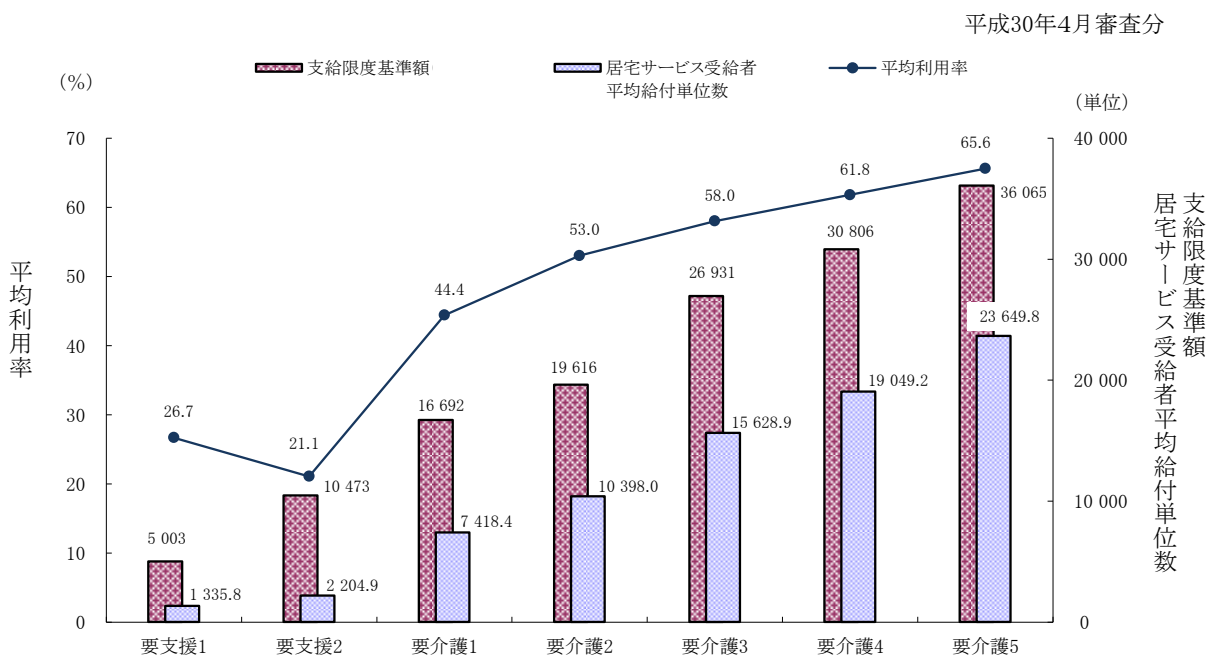
### 3 居宅サービスの状況

#### (1) 利用状況

平成30年4月審査分における平均利用率（居宅サービス受給者平均給付単位数の支給限度基準額（単位）に対する割合）を要介護（要支援）状態区別にみると、「要介護5」65.6%が最も高く、次いで「要介護4」61.8%、「要介護3」58.0%となっている（図4）。

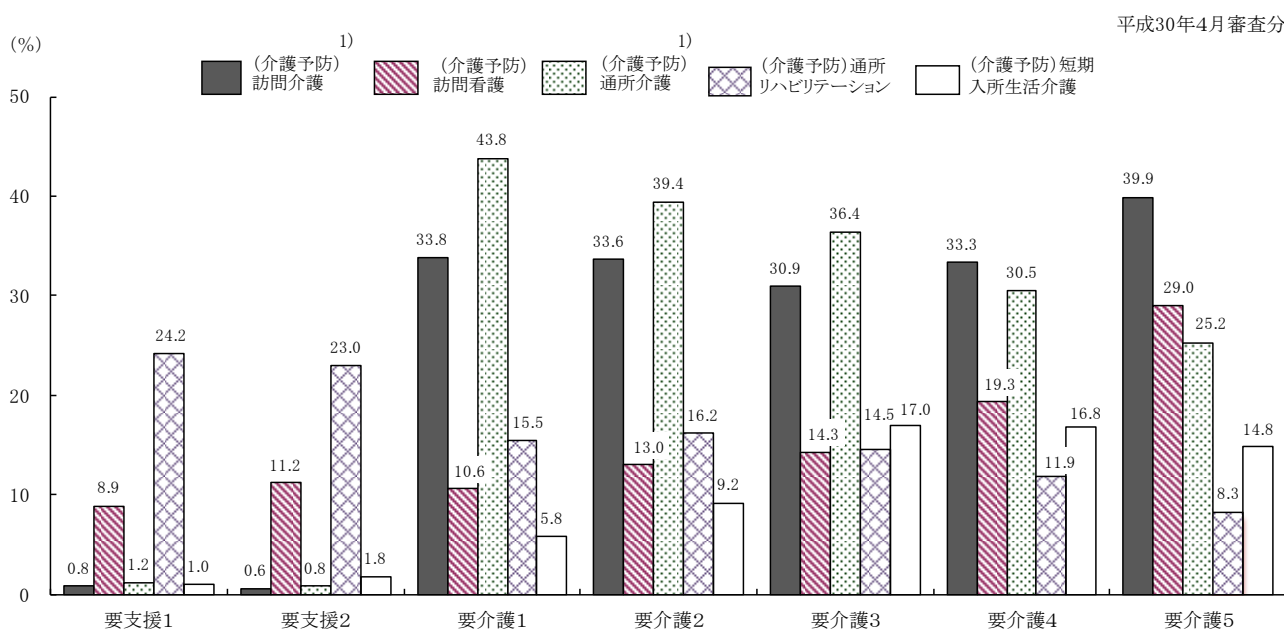
また、要介護（要支援）状態区別に受給者の居宅サービス種類別の利用割合をみると、訪問看護では、要介護状態区分が高くなるに従って利用割合が多くなっている（図5）。

図4 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス受給者平均給付単位数・平均利用率



注: 居宅サービス受給者平均給付単位数 = 居宅サービス給付単位数 / 受給者数  
 平均利用率 (%) = 居宅サービス受給者平均給付単位数 / 支給限度基準額 × 100

図5 要介護（要支援）状態区別にみた居宅サービス種類別受給者数の利用割合



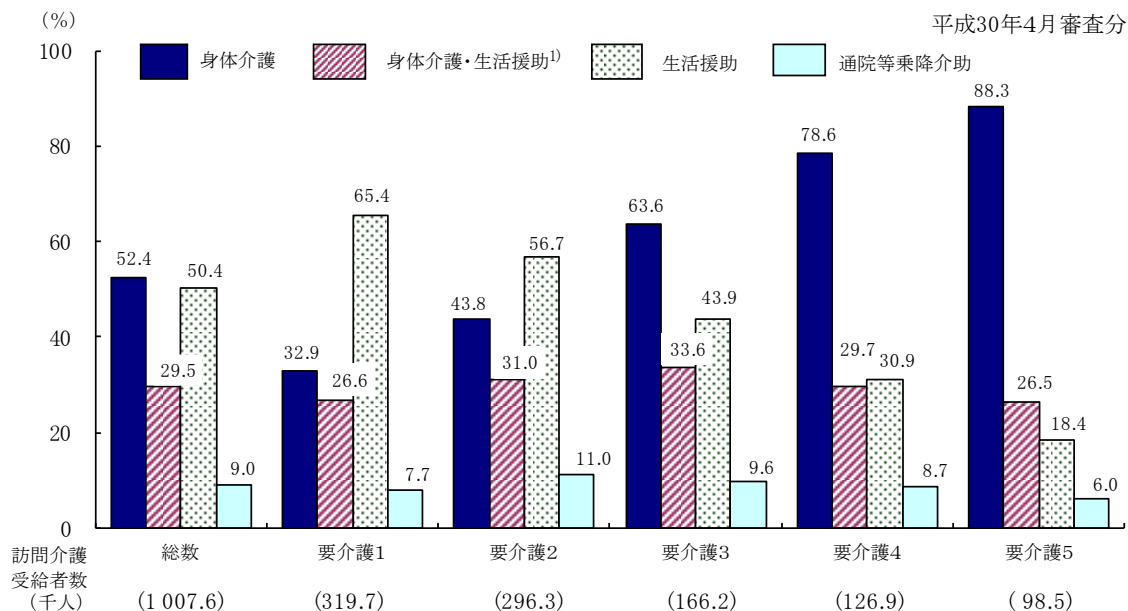
注: 居宅サービス種類別受給者数の利用割合 (%) = 居宅サービス種類別受給者数 / 居宅サービス受給者数 × 100

1) 平成27年度の介護保険法改正に伴い、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成29年度末までに「介護予防・日常生活支援総合事業」における「介護予防・生活支援サービス事業」に移行することとされている。

## (2) 訪問介護

平成30年4月審査分の訪問介護受給者について要介護状態区別に訪問介護内容類型別の利用割合をみると、要介護1では「生活援助」65.4%、要介護5では「身体介護」88.3%となっており、要介護状態区分が高くなるに従って「身体介護」の利用割合が多くなり、「生活援助」の利用割合は少なくなっている（図6）。

図6 要介護状態区別にみた訪問介護内容類型別受給者数の利用割合



注：訪問介護内容類型別受給者数の利用割合(%) = 内容類型別の受給者数 / 訪問介護受給者数 × 100  
 1) 「身体介護・生活援助」とは、身体介護に引き続き生活援助を行った場合をいう。

## (3) 通所介護・通所リハビリテーション

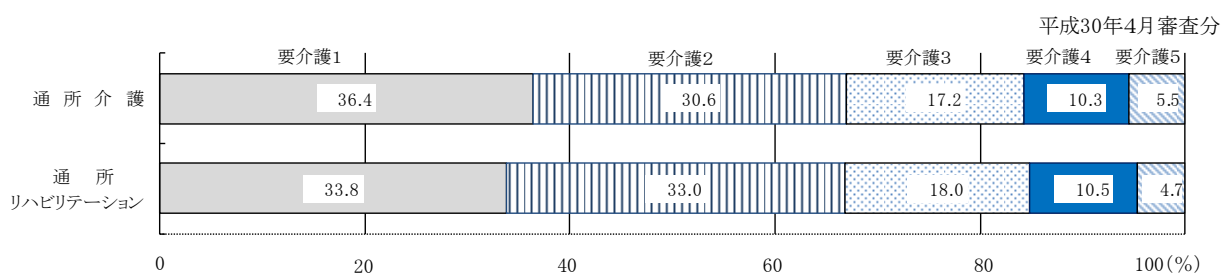
平成30年4月審査分の通所介護と通所リハビリテーションの受給者について要介護状態区別の割合をみると、「要介護1」～「要介護3」の合計が全体の8割以上を占めている（表7、図7）。

表7 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数及び割合

平成30年4月審査分

	通所介護		通所リハビリテーション	
	受給者数(千人)	構成割合(%)	受給者数(千人)	構成割合(%)
総数	1 134.7	100.0	432.4	100.0
要介護1	413.4	36.4	146.0	33.8
要介護2	347.0	30.6	142.7	33.0
要介護3	195.6	17.2	77.8	18.0
要介護4	116.4	10.3	45.4	10.5
要介護5	62.3	5.5	20.5	4.7

図7 通所介護—通所リハビリテーションの要介護状態区別受給者数の割合



#### (4) 福祉用具貸与

福祉用具貸与種目別に、1年間の単位数の割合をみると、「特殊寝台」が28.8%、「車いす」が16.6%となっており、それらの付属品（「特殊寝台付属品」及び「車いす付属品」）を含めると、特殊寝台及び車いすの貸与が全体の約6割を占めている（表8）。

また、平成30年4月審査分の要介護（要支援）状態区分別件数の割合をみると、「体位変換器」や「床ずれ防止用具」で「要介護5」の割合が多くなっている（図8）。

表8 福祉用具貸与種目別にみた件数・単位数

	件 数				単 位 数			
	平成29年度 (千件)	構成割合 (%)	平成28年度 (千件)	対前年度 増減数 (千件)	平成29年度 (千単位)	構成割合 (%)	平成28年度 (千単位)	対前年度 増減数 (千単位)
総数	93 304.3	100.0	86 945.0	6 359.3	32 736 804	100.0	31 011 002	1 725 801
車いす	8 466.9	9.1	8 258.9	207.9	5 420 002	16.6	5 275 054	144 948
車いす付属品	3 002.6	3.2	2 966.4	36.2	560 734	1.7	543 513	17 221
特殊寝台	10 725.1	11.5	10 336.2	388.9	9 440 712	28.8	9 192 725	247 987
特殊寝台付属品	31 324.1	33.6	29 846.2	1 477.8	4 038 604	12.3	3 913 360	125 244
床ずれ防止用具	2 853.3	3.1	2 881.4	△ 28.0	1 820 112	5.6	1 851 217	△ 31 105
体位変換器	485.3	0.5	391.1	94.1	135 526	0.4	80 726	54 799
手すり	21 055.4	22.6	18 364.5	2 690.8	6 149 430	18.8	5 311 785	837 645
スロープ	3 646.2	3.9	3 188.6	457.6	1 149 808	3.5	1 102 349	47 460
歩行器	8 412.9	9.0	7 603.0	809.9	2 468 284	7.5	2 213 601	254 683
歩行補助つえ	2 257.9	2.4	2 053.6	204.3	254 283	0.8	231 524	22 758
認知症老人徘徊感知機器	391.6	0.4	358.6	33.0	243 588	0.7	222 147	21 441
移動用リフト	670.5	0.7	682.8	△ 12.3	1 044 500	3.2	1 060 959	△ 16 459
自動排泄処理装置	12.5	0.0	13.7	△ 1.2	11 221	0.0	12 043	△ 822

注：各年度とも5月から翌年4月の各審査月分の合計である。

図8 福祉用具貸与種目別にみた要介護（要支援）状態区分別件数の割合

平成30年4月審査分

